

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第20号	執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	3月5日
議案第21号	宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第22号	宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第23号	宝塚市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第24号	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第37号	丹波少年自然の家事務組合規約の変更に関する協議について	可決 (全員一致)	
議案第38号	兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について	可決 (全員一致)	
議案第45号	平成30年度宝塚市一般会計補正予算(第6号)	可決 (全員一致)	
議案第46号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第4号)	可決 (全員一致)	
議案第47号	平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算(第3号)	可決 (全員一致)	
議案第48号	平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算(第4号)	可決 (全員一致)	
議案第49号	平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算(第4号)	可決 (全員一致)	
議案第50号	平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算(第4号)	可決 (全員一致)	
請願第25号	宝塚タウンホール(仮称)の建設を求める請願	一部採択 (全員一致) (項目1について採択)	

審査の状況

① 平成31年 2月28日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

② 平成31年 3月 5日 (議案審査)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

③ 平成31年 3月25日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○梶川 みさお 石倉 加代子 大川 裕之
 となき 正勝 富川 晃太郎 細川 知子 三宅 浩二

(◎は委員長、○は副委員長)

平成31年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第20号 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要 新たに3つの審議会を設置するとともに、既存の附属機関の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするもの。 (新規設置) 宝塚市総合計画審議会 宝塚市緑の基本計画検討委員会 宝塚市農業振興計画策定委員会 (見直し) 宝塚市温泉審議会→宝塚市観光振興会議
論 点 なし <質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

平成31年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第21号 宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案の概要
本年10月1日からの消費税率10パーセントへの引上げに合わせ、地方税法の改正により、県税である自動車取得税が廃止され、新たに市税として軽自動車税の環境性能割が創設されるとともに、現行の軽自動車税については、名称が軽自動車税の種別割に変更されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決(全員一致)

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第22号 宝塚市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案の概要

給与制度の適正化を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。

（改正の内容）

- ・来年度以降、55歳に達した年度の翌年度以後の定期昇給を、人事評価結果が標準以下の職員は実施しないようにするもの
- ・2020年度から係長級の管理職手当を廃止しようとするもの
- ・本年4月1日以降に採用する、指導主事及び幼稚園教諭を除く行政職給料表適用者の初任給基準を2号給引き下げ、2級昇格時に現行と同じ号給に格付けしようとするもの

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 55歳以上の人事評価に基づく昇給停止について、平成31年度は影響額が180万円であるが、平成35年には990万円になるということで、職員の働く意欲に影響があるのではないか。また、係長級の管理職手当の廃止について、時間外勤務の縮減による減額もあると思うが、働く意欲への影響はどう考えているのか。

答1 現在あるものがなくなるということで、職員労働組合からも意欲については指摘があったが、均衡の原則や係長級の職務権限等も踏まえ、見直す必要があるということで今回妥結に至った。引き続き働く意欲については注視していきたい。

問2 初任給の引き下げについて、引き下げても阪神間では高いほうに位置しているが、職員募集への影響はないのか。

答2 現状、地域手当を含め阪神間で1番高く、引き下げても3番目程度になる。金額についてはあまり差がない形で、位置づけも確保できるとしており、採用に関しては大きな影響はないと考えている。

問3 初任給の引き下げは、引き下げ後の金額よりも、下がるということにインパクトがある。すべての職種の平均賃金が下がっている中で、国準拠ということにかかわらず、公務員の初任給が簡単に下がるということに違和感を覚える。宝塚市の採用試験を受けようという意欲も減少し、職員の採用等にも影響があると思うがどう考えているか。

答3 金額が少し下がり、全く影響がないかと言えば、現状では見えないところであるが、阪神間各市と比較しても大差はなく、大きな影響はないと考えている。

問4 公務員の給与等については、人事院勧告等を基準に定められるものと理解しているが、今回あえて条例改正を行うということである。改正のポイントは、55歳以上の人事評価に基づく昇給停止、係長級の管理職手当廃止、初任給の引き下げの3つだが、その目的は何か。また、今後の方向性は。

答4 55歳以上の人事評価に基づく昇給停止は、国家公務員に準拠した形で構築しようとしている。係長級の管理職手当の廃止は、係長の職務から管理職として時間外勤務手当を一部支給しないということは、労働基準法上問題があるのではないかという課題もあり、管理職手当を廃止して、時間外勤務手当に切りかえるということで法律に準拠したもの。初任給の引き下げについても、国家公務員や近隣市との均衡の原則に基づき引き下げるものである。本市職員の給与制度については、今後も国家公務員の人事院勧告に基づき改定していくことが基本であると考えている。

問5 55歳以上の職員については、管理職から一般職までがいるが、人事評価が処遇に反映され、昇給停止される対象はどのような範囲か。

答5 条例の改正内容は、人事評価が標準以下であれば昇給停止、優秀又は特に優秀であれば昇給させることもできるというものであるが、現在、職員労働組合と協議中であり、一般職や係長級の職員にも実施したいと考えているが、まだ実施できる状況にない。管理職については昇給させるよう検討している。

問6 係長級の管理職手当を廃止し、時間外勤務手当とすることで、市全体として人件費がどのように変わると見込んでいるのか。

答6 一般会計と特別会計に企業会計を含め、試算では、平成31年度は5,700万円程度削減、平成32年度以降は3,600万円程度削減する見込みであるが、時間外勤務の状況によっては増減する可能性がある。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第23号 宝塚市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例の制定について
議案の概要	性的マイノリティへの差別の禁止を明示し、権利擁護の取組をより一層推進するため、条例の一部を改正しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	問1 今回の改正は、男女共同参画の考え方は今までどおり残した上で、この条例をうまく活用するために性的マイノリティを追加したという考え方なのか、男女共同参画というものの考え方の中に性的マイノリティを含めてしまい、男女共同参画を広く捉えようとしているものなのか、どちらなのか。 答1 男女共同参画推進条例をより活用するために性的マイノリティを追加するもので、男女共同参画推進条例の骨子は一切崩さず、性的マイノリティに対する差別の禁止を盛り込む改正であり、前者の考えである。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名 議案第24号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
議案の概要 学校教育法の一部改正に伴う所要の整備を行うため、関係条例の一部を改正しようとするもの。
論 点 なし <質疑の概要> なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	議案第37号 丹波少年自然の家事務組合理約の変更に関する協議について
議案の概要	篠山市の名称が丹波篠山市に変更されることに伴い、丹波少年自然の家事務組合理約の変更に関し、関係地方公共団体と協議しようとするもの。
論 点	なし
<質疑の概要>	なし
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第38号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について
議案の概要
篠山市の名称が丹波篠山市に変更されることに伴い、兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更に関し、関係地方公共団体と協議しようとするもの。
論 点 なし
<質疑の概要>
なし
自由討議 なし
討 論 なし
審査結果 可決（全員一致）

議案番号及び議案名

議案第45号 平成30年度宝塚市一般会計補正予算(第6号)

議案の概要

補正後の平成30年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

803億3,707万8千円(8億7,200万円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 病院事業会計貸付金

橋りょう維持事業

県施行都市計画道路等整備事業

学校園施設整備事業

減額 基金管理事業

執行額の確定に伴う執行残

歳入予算の主なもの

増額 国庫支出金 子ども・子育て支援交付金

学校施設環境改善交付金

ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金

県支出金 保険基盤安定負担金

繰入金 財政調整基金とりくずし

市債 小、中学校施設整備事業債

減額 市税 個人市民税(ふるさと納税による影響)

地方消費税交付金 地方消費税交付金

社会保障財源交付金

市債 文化芸術施設・庭園整備事業債

市営住宅整備事業債

繰越明許費の補正

追加 民間放課後児童クラブ運営支援事業ほか22件

変更 一般市道新設改良事業ほか4件

地方債の補正

追加 小学校施設整備事業債及び特別支援学校施設整備事業債

減額 庁舎整備事業債ほか9件の限度額

増額 河川整備事業債ほか4件の限度額

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 平成30年度に病院事業会計から水道事業会計へ長期貸付金を7億円償還しているが、今回の補正で一般会計から5億5千万円、平成31年度当初予算で水道事業会計

から2億5千万円と、合計8億円が病院事業会計に貸し付けされる予定である。今回の補正予算で5億5千万円の貸し付けをすることになった大きな要因は何か。

答1 平成30年度の当初予算において3億3千万円の赤字を見込んでいたが、消化器内科医師の大量退職等の影響が大きく、年度途中で6億円近い赤字の見込みとなった。市立病院としては、当初の平成28年に、平成30年度において3億円の長期借入を要望していたが、資金不足額がふえるため、2億5千万円増額し、5億5千万円の長期借入の要望となった。それとともに、病院の運営に当たり一時借入もしている。一時借入分については公営企業法において、1年間でいったんゼロにする必要があること等から、今回一般会計から5億5千万円貸し出すこととなった。

問2 病院のキャッシュ・フローの改善は以前から課題と言われており、一番の原因であった退職手当組合の問題も解消しつつある中でも、資金不足が解消できていない。そのため市当局と市立病院とで検討会を立ち上げたが、検討会が考えるキャッシュ・フローの改善とはどのような状態になることを指しているのか。

答2 市立病院経営改革検討会では市立病院のキャッシュ・フローの問題や、長期にわたる経営改善についての議論を行っており、第一義的には、市立病院の資金不足比率をなくしていくことが大切だと考えている。平成30年度は医師の大量退職により収益が悪化したが、現在、かなり医師を確保することができつつあるので、平成31年度以降については、まずは資金不足比率を解消する。資金不足比率の解消ができれば、減価償却費がキャッシュとしてみなされる部分となるため、できるだけ早く一般会計及び水道事業会計に借入金を全て償還し、健全な経営にしていきたい。他に頼らずに病院経営を安定させることが、良質な医療を長期的に提供できる礎になるものと考えている。

問3 青年就農給付金が300万円減額されている理由は。

答3 当初3名への交付を予定していた。就農は続けているが、申請しなかった方が2名いるため、結果として1名に交付し、2名分を減額するものである。

問4 台風害被災農業者向け生産施設等復旧支援事業補助金が、840万円と大きく減額されているが、被災者に対して十分に補助金の案内をしたのか。

答4 被災状況の把握については職員が現地に向かい調査している。結果として簡易な修繕で済んだものがあり、金額の精査を行った結果減額補正となった。

問5 学校のトイレ改修事業について、毎年6月に国に計画を提出し、今回国の2次補正予算で交付金が採択されたため、補正予算に計上したということであるが、仮にこの交付金が採択されなかったとすれば、平成31年度に実施する予定ではなく、当初予算にも計上しなかったということか。

答5 交付金事業については、これまで、3月補正予算と次年度の当初予算に二重に計上し、交付金の採択を受けた年度の予算で事業を進めてきたが、現在の厳しい財政状況の中で、平成31年度の当初予算には二重計上していないが、トイレ改修事業については、今回、文部科学省から採択される可能性が高いことが事前に示されており、補正予算に計上することとした。今回の補正予算を繰り越して事業を進めていく。

問6 猛暑への対応として体育館への冷房設備設置に、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用できないのか。体育館に冷房設備を設置している自治体は、どのような交付金等を利用して設置しているのか。

答6 ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金では、普通教室への新設が優先されている。文部科学省にも確認したが、全国的に体育館への冷房設置の採択例はない。東京都では、都独自の交付金制度がある。その他としては、航空機騒音に関する補助金の活用もある。また交付金ではないが、緊急防災・減災事業債を活用しているところもある。

問7 ふるさと納税記念品の予算が190万円増額されているが、本市のふるさと納税記念品については、選択しやすいように品数をふやしているのか。それとも申請があまりないものについては記念品から外しているのか。また、記念品の額がふえるということは、寄附額もふえているということか。

答7 記念品は事業者から申し入れがあればふやしている。申し込みがなかった記念品であっても、事業者に引き続き提供するとの意思があるなら、市が記念品から削除するということはない。また、記念品の支出がふえるということは、寄附額もふえるということである。

問8 自治会補助金が減額されているが、昨年度より申請する自治会が減ったのか。また、自治会が補助金を申請しやすくなるような呼びかけはしているのか。

答8 昨年度より自治会からの申請数が大きく増減したということはない。自治会の総数を把握し、予算を確保しているが、市からの補助金は必要ないという自治会や、世帯数が少ない等の理由で補助金を申請しない自治会があるため、減額補正をしている。市としては補助金を受けて活発な活動をしていただきたいと考えており、全自治会に申請書類一式を送付している。今後も、未申請の自治会に対しては、交付申請をしてもらえるよう取り組んでいく。

問9 平成30年の台風被害による必要な復旧工事が遅れ、平成31年度に繰り越され、繰越明許費に追加されているものがある。被害箇所の近隣住民や利用者は、梅雨の大雨や台風で再び被害が出るかもと不安を抱えている。6月など雨が降ってくる時期までに工事を完了させ、同じ場所に被害が起こらないようにできるのか。

答 9 普通河川治水事業については、契約を終え工事の着手を進めており、6月までには工事を完了できるように進めている。農地災害については、農林施設災害復旧事業として水田や水路の復旧を行うこととしており、施工業者が決定している。田植えまでに水田の工事を終わらせ、6月までに水路の工事を終わらせる予定。北雲雀きずきの森緑地の被災に対して復旧を行う公園施設災害復旧事業についても契約を終えている。順次工事を行うこととしており、夏休みまでには工事を完了させたいと考えている。境野川の2カ所と観音谷川の復旧を行う河川等施設災害復旧事業については、1月末から2月にかけて契約を行い、5月末の竣工を目指し工事を進める予定。

問 10 市民税が2億5,600万円、たばこ税が3,500万円の減額補正となっているがその理由は。

答 10 個人市民税の減額については大きく2点理由がある。1点目はふるさと納税における寄附金税額控除の増額で、平成30年度の当初予算時は平成29年度実績の3億6,700万円を試算していたが、実際は税額控除額が約5億400万円となり、約1億3,600万円の減額となった。2点目は市民税所得割において、本市にとって影響の大きい給与所得者等の伸びが当初の想定よりも伸びず、当初予算に比べ約1億2,000万円余の減額となった。たばこ税については毎年減額をしているが、当初の想定よりも販売本数が減り3,500万円の減額となった。

問 11 平成29年度の4月から1月までの全部署の時間外勤務が158,749時間、平成30年度の同時期では160,468時間で、1,719時間増加している。時間外勤務は毎年少しずつ減らしていくと言っている中での、この時間外勤務の増は災害対応が一番の原因だと考える。今後も災害は起こる可能性があり、それを見込んで時間外勤務を削減するには人員増が必要では。

答 11 時間外勤務の削減については、人員の増を考えるとともに、事務の見直しが大切だと考えている。現在総務課において試行的に業務量調査を行っており、業務の見直し、効率化についても平成31年度は取り組んでいきたいと考えている。そういった取り組みにより、時間外勤務の削減に取り組んでいきたい。これは働き方改革の一つでもあり、休暇の取得にもつなげていきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回(3月)定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第46号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算(第4号)

議案の概要

補正後の平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費の歳入歳出予算の総額
239億152万7千円(5,789万6千円の増額)

歳出予算の主なもの

増額 基金管理事業

歳入予算の主なもの

増額 保険基盤安定繰入金

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 平成30年度は、法定外繰入がされていないが、平成30年度の国民健康保険事業の収支見込は。

答1 見込みの精査はできていないが、数千万円の黒字と見込んでいる。

問2 この補正予算後で、基金に11億4千万円積み上がる。平成30年度から県に広域化され、本年度は法定外繰入はゼロとなっているが、今後もゼロで推移するのか、それとも状況によっては法定外繰入が発生するのか。

答2 広域化前は累積赤字の削減や収支の改善などの目的で、市の判断により法定外繰入を行っていたが、広域化後は、法定外繰入は計画的に削減、解消するものとの国の方針が示されている。また、本市の厳しい財政状況からも、今後、法定外繰入を行うことは難しい。

問3 納付金と法定外繰入は全く別のものであり、納付金の中に法定外繰入が含まれることはないということか。

答3 納付金は保険税と法定内繰入等で賄っていくもので、現状では、法定外繰入はゼロとなっている。平成31年度以降は基金を活用するなどし、取り組んでいきたい。

問4 平成31年度は、4億円の不足を見込んでいる。基金が11億4千万円あるので、ひとまずそれでカバーできるが、平成32年度以降の収支見込は。

答4 広域化されたため中長期的な見通しは難しいが、平成32年度は4億円から5億円の赤字となるのではないかと考えている。それについては、平成32年度の県への納付金や標準保険料率が示された時点で、収支について検討していきたい。

問5 広域化に当たり、国が約3千億円入れたため現在黒字となったものであるが、今

後も国の財源を求める動きはあるのか。

答5 以前から国の負担割合の引き上げについては要望しているが、引き続き要望していきたいと考えている。

問6 国からの財源が3千億円規模で続いたとすると、今後、見込まれている毎年4億円程度の赤字は解消するということか。

答6 国の3,400億円の負担が続いたとしても、平成32年度は赤字が出ると見込んでいる。

問7 法定外繰入がゼロになり、基金に11億4千万円積めたということは、平成29年度以前から比べると20億円程度改善している。この間国保税の値上げをしてきたことを考えると、負担軽減を考える必要があるのではないか。

答7 被保険者の負担軽減については重きを置いて考えていかないといけないが、県全体の医療費は増加傾向と見込まれており、県からはそれを踏まえて納付金の額や標準保険料率が示される。そのあたりを注視しながら検討していきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第47号 平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第3号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費の歳入歳出予算の総額 1億986万9千円（407万6千円の減額）	
歳出予算の主なもの	
減額 医業	
歳入予算の主なもの	
増額 一般会計繰入金	
減額 診療報酬	
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	外来患者数の減少が大きな要因であると読み取れるが、平成30年度の外来患者数の見込みは。
答1	全体の数は見込めていないが、医科で昨年度1日当たり8.8人であったのが、本年度は7.8人程度である。
問2	国民健康保険診療所は、北部西谷地域にはなくてはならないものであり、地域のいろいろな場面で利用促進に努めてきたようだが、そのような取り組みを平成30年度も行ってきたのか。
答2	昨年度末から西谷地域でアンケートを実施しており、その回答を踏まえ今後利用促進について検討することとし、西谷地域にも説明している。今後については、医科スタッフの体制の充実ということで医師確保を行っているところである。
問3	宝塚市として、広報誌等で国民健康保険診療所の利用を呼びかけているのか。
答3	毎年利用促進として、広報たからづかに掲載している。また、西谷地域の自治会にも利用者数の状況を説明したりして、利用していただくよう努めている。今後も広報誌や市のホームページ等に掲載し、引き続き勧奨していきたいと考えている。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第48号 平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第4号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計農業共済事業費の歳入歳出予算の総額 1億3,608万8千円（436万7千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額 死廃共済事業	
歳入予算の主なもの	
増額 業務勘定及び農作物共済勘定からの繰入金	
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第49号 平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計介護保険事業費の歳入歳出予算の総額 205億1,156万2千円（244万2千円の増額）	
歳出予算の主なもの	
増額	基金管理事業
減額	介護認定事業
歳入予算	
減額	その他一般会計繰入金
論 点	なし
<質疑の概要>	
なし	
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

平成31年第1回（3月）定例会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第50号 平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第4号）	
議案の概要	
補正後の平成30年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費の歳入歳出予算の総額 2億8,992万円（130万4千円の減額）	
歳出予算の主なもの	
減額 執行額確定に伴う執行残	
歳入予算の主なもの	
増額 墓苑使用料	
減額 霊園運営基金とりくずし	
論 点	なし
<質疑の概要>	
問1	平成30年度は合葬墓が設置され、長尾山霊園の再貸出もしているが、市営霊園事業の収支見込みは。
答1	起債の償還があるため赤字にはなるが、財政計画と比較して数千万円程度の増額となる見込みである。
問2	計画よりはよかったが、赤字になるということのようだが、来年度以降は計画上も、収支の面でも黒字に転換する予定か。
答2	この事業については、宝塚すみれ墓苑の20億円の起債について、毎年1億円程度償還していくことになる。平成31年度の計画以上の収入を目指していくが、結果的には赤字となる。計画では平成36年以降に一般会計からの繰り入れを計画していたが、現在一、二年は遅くできる状況になっており、その分繰入額を減らすことができると考えている。
問3	中長期的に見ても、この事業は独立採算は難しく、今後も一般会計からの繰り入れが必要だと考えているのか。
答3	もともと長尾山霊園と西山霊園は、一般会計で運営していた。3霊園を一本化したため、人件費関係等のルールどおりの繰入金は、やむを得ないものと考えている。今後についても、できるだけ収入をふやす努力をし、一般会計の負担を少なくするようになりたい。
自由討議	なし
討 論	なし
審査結果	可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第25号 宝塚タウンホール(仮称)の建設を求める請願

請願の概要

<請願の趣旨>

次のような3つの役割をもった「宝塚タウンホール」(仮称)の建設を求めます。

- (1) 市民が集い、交流し、楽しむ「場」
- (2) 市外の人々が訪れ、交流し、楽しむ「場」
- (3) 災害などのときに、市民が安心して避難する「場」

宝塚市には客席数1,000人の大ホールをもつ「宝塚市民会館」がありましたが、阪神大震災後の1997年に閉館、解体されました。その後、新市民ホール建設計画もありましたが中止され、1,000人規模のホールをもたないまま今日に至っています。

調査では全国20万人以上の130都市の中で、そして兵庫県下29市の中で、市民ホール機能をもつ施設をもっていないのは、宝塚市だけであります。

2013年に制定した「宝塚市民の文化芸術に関する基本条例」においても、「市は、市民が自主的かつ創造的に多様な文化芸術活動に取り組むことができる場の整備に努めなければならない。」「市は、文化芸術活動を通じて市民が相互に交流することができる場の整備に努めなければならない。」と謳っておりますが、その「場」の整備は、全国各市の充実に比較して不十分と言わざるを得ません。

また昨今、多発する大規模な自然災害などのときに、市民が安心して避難できる「場」の充実が求められています。近隣他市のホール施設などが老朽化しその対応に苦慮している中、宝塚市に最新の設備を備え、3つの機能に対応できる「宝塚タウンホール」(仮称)の建設が求められます。

<請願の項目>

- 1 宝塚タウンホール(仮称)の建設の可能性について、あらゆる分野で検討を行う宝塚タウンホール建設検討委員会(仮称)を早期に設置すること。
- 2 近い将来に、宝塚タウンホール(仮称)を建設すること。

<質疑の概要>

問1 過去に本市は、市民ホールの建設を進めていたが、断念した経緯がある。市民ホールがほしいという市民は多い。本市の厳しい財政状況については市議会議員の共通の認識であると思うが、その中で、市民ホールの建設を実現することについて、どのように考えているのか。

答1 (紹介議員) 財政が厳しいことは請願者も承知しているが、本市は文化芸術都市と全国的にも言われているが、本市の人口規模で、1,000人規模のホールがないのは本市のみである。財政が厳しいというは何もできないので、ホールの必要性を議論していただき、財政が向上する兆しが見えたときに建設ができるよう、まずは、その議論

を開始していただきたいと考えている。

問2 平成29年度の本会議での答弁で、ホールの要望が多くあることは認識しており、市民の活動で吹奏楽などは近隣市のホールを使用している実態がある。しかし、今の時代に市ごとにホールを持つ必要があるのか検討すべきであり、広域的なことも考えていく必要があると思っている。取得したNTN（株）宝塚製作所跡地には、建物を建てずに置いている部分もあり、将来必要な施設を建設できる可能性があるよう確保しているので、一度庁内で協議し、検討すると言っているが、検討はしているのか。

答2 （市当局）市民ホールは期待が大きい事業であったことは事実である。市としてもその必要性を認識し、建設に向け事業を進めていたが、財政状況の悪化によりやむなく中止した。その後、市民の文化活動では、宝塚ホテルや近隣市のホールなどを利用していたことから、広域的な活用についての発言をした。NTN（株）宝塚製作所跡地に「ひろば」として建物を建てずに置いておく目的は、将来市に必要な施設の建設に活用できるということで取得したものである。現在、行財政改革を進めている本市の財政状況では、ホール設置に向けて庁内で議論を進めるような状況になく、現実的には進められていない。

問3 本市は学術・芸術ではランキングで1位である。請願書にも、同じイベントをするならブランドイメージが高い宝塚市でするほうが、より集客ができるとある。まずは検討ということであるが、集客する方策は考えているのか。

答3 （紹介議員）近年、民間企業が撤退するたびに、市が跡地を取得するという事例が続いており、そのたびにホールの設置が求められ、文化芸術センターの設置の際もホールが求められてきた。市民は、ホールが優先だったのではという気持ちは捨て切れず、他に大きな産業がない宝塚市としては文化芸術のまちというのを大切にしていかなければならないと思う。バレエ教室は多いが、発表の場がない。ベガ・ホールは素晴らしい設備であるが多くの観客を集客するには手狭である。民間とのコラボレーションでホールを建設することも考えられるので、その機会を探り続けてほしいとの願意であると受けとめている。

問4 1,000人規模のホールがないことは問題だとの声を聞く。将来建設できればよいと思うが現実的には難しい。検討委員会の早期設置を求めているが、早期の時期はいつなのか。

答4 （紹介議員）建設するには時間がかかるが、議論は早くからしてもよい。ホールが必要との声はあり、できるだけ早くに設置してほしいというのが請願者の願意であると理解している。

問5 請願者の宝塚市民文化ホール建設検討100人委員会の活動内容は。また、この団体

はいつごろから活動しているのか。

答5 (紹介議員) 請願団体の代表者は宝塚市民の文化芸術に関する基本条例をつくることについても活動されてきた方で、市民ホールの事業中止の際も必要だと思われていた。市立文化芸術センターも必要だが、ホールは本当に必要ではないかと改めて考えたとのことである。市民でも検討するが、市でも検討してほしいということで、宝塚市民文化ホール建設検討100人委員会は、これから活動していく団体であるが、代表者は以前から文化に関する活動をしてきており、その活動は見てきた。

問6 宝塚タウンホール建設検討委員会(仮称)は市に設置するというのか。市民でも検討するとのことであるが、宝塚市民文化ホール建設検討100人委員会と設置する検討委員会が一緒になって検討するのか。

答6 (紹介議員) 市民には、宝塚市民文化ホール建設検討100人委員会があるが、行政にはないので、改めて取り上げていただきたいとのことである。文化芸術センターの設置の際にも市民ホールを望む声と文化芸術施設を望む声があり、市の中でもさまざまな検討があったと聞いている。近隣にある県の施設や近隣市の施設を使っていくという方法もあるが、市民にはそれが自分たちも使いやすいホールだと認識されていない現状がある。一度、本市にとってどのようなホール機能が必要で、それが代替機能で補完されているのかということなどを検討し、納得のできる議論をもって将来につなげていきたいとのことである。

自由討議

委員A この請願の求める趣旨は、ホールは建設してほしいが、財政が厳しいという理由でできないというのではなく、検討した結果、できない理由があるのであれば納得できるということ。また、それが無理ならどのようなところが利用できるのかを探ることも一つの方策であり、そういうことを全般的に検討していただく場がほしいということ。ホールが建設できないことについて納得のできる理由が求められており、前に進めるために、検討の場が必要であるということは理解できる。早期に設置ということの意味は、解釈の問題であり、いつということではない。

委員B 趣旨は理解する。ホールがあればよいとは思いますが、文化芸術センターや新庁舎・ひろば事業が進められている現状で、市に検討委員会をつくっても建設できない。検討委員会は、市民や各種団体も参加する検討委員会をつくるほうがよいのではないかと。

委員C PFIの盛んな議論や市民も入って議論を進めるなど、早期ということが難しくても、いろいろな思いがある中で検討していくほうがよいのではないかと。

委員D 公共施設マネジメントは、財政的な意味だけではなく、使う市民にとっていかによい施設となるかを含めてする必要がある。市によって使い方が限定されたものではなく、市民がどう使えば楽しいか、どうすればいろいろな人が参加できるかを提案できる場があり、それを実現するために市が何をするかということを積み重ねた施設が、人気があり、よい施設と言える。請願項目は並列して書かれているが、1の検討委員会の設置があつて、2のホール建設があるもの。よい施設をつくるために、市民も入って検討することはよいことであり、施設総量を減らすことも含め議論する場を持つことはよいのではないか。

委員E ホールを建設したい思いは、皆さんの夢であるということは理解できる。そのためにきちんと議論をしたいということも納得ができたが、議員の任期が終わるときに、この大きな判断は難しい。検討委員会を設置することと、建設することが、一連のものでないと考えるのであれば、夢を持って議論して進めていくということはいいことだと思う。ただ、構成によっては、夢が簡単に終わってしまうという懸念もある。請願者の意向はよくわかった。

委員A 請願者の思いはよくわかる。項目2に建設することとあるが、結論ありきではないとの答弁の趣旨からも考え、まずは検討する場を設置するということがよいと思われるので、項目1だけ一部採択としてはどうか。ほとんどの委員がそういう理解ではないかと思うので、項目1の一部採択を諮っていただきたい。

討 論 なし

審査結果 一部採択（全員一致）（項目1について採択）